

報告第13号

令和5年度大村市農業集落排水事業会計予算の  
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項  
の規定により、令和5年度大村市農業集落排水事業会計予算の繰  
越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和6年6月13日提出

大村市長 園田 裕史

令和5年度大村市農業集落排水事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	説明
						繰越工事資金	企業債	国庫支出金	工事負担金	損留 益保 勘資 定金		
1 資本的支出	1 建設改良費	単独事業	円 53,406,000	円 12,881,000	円 11,500,000	円 0	円 0	円 0	円 6,794,000	円 4,706,000	円 29,025,000	工事関係機関との協議・調整に不測の日数を要したため。